

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-13			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	こども部 こども福祉課						
個人情報取扱事務の名称	児童扶養手当支給事務						
個人情報取扱事務の概要	児童扶養手当法の規定により、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け児童の福祉の増進をはかるため、18歳以下の児童を監護・養育する者に手当を支給するもの。						
事務の開始日	平成17年1月1日						
個人の類型	児童扶養手当申請者						
ア	個人情報の利用目的	児童扶養手当認定等の相手方を特定するため 児童扶養手当の要件に合致しているか審査するため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号） ☒ 8 その他（続柄）	☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（学校等）	☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☒ 28 その他（年金受給状況）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☒ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（拘禁証明）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外:23 } { ☒ 目的内:1, 2, 3, 4, 5, 7, 8 } (☒ 本人同意:23) (☒ 住民基本台帳:1, 2, 3, 4, 5, 7, 8)					
エ	本人以外から収集する理由(5条2項)	支給機関の変更に伴い、前住所地の市町村から児童扶養手当台帳の送付を受け、前住所地での受給状況、所得等の確認を行う。（児童扶養手当法施行規則第20条3項による。） ☒ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☒ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由(5条3項)	児童扶養手当対象者の確認のため（児童扶養手当法施行規則第1条第5項による。） ☒ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 { ☒ 第1項別表第一第37項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称ひとり親家庭等医療費等助成システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先	☒ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供する項目（イの項目番号）	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 11, 23, 27, 28, 31, 39			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供する項目（イの項目番号）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		児童扶養手当支給対象児童					
ア	個人情報の利用目的	児童扶養手当の支給を審査するため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（続柄）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（年金受給状況）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 12, 28, 31） ☐ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ））（ ☐ 目的内：1, 2, 3, 4, 5, 7, 8（ ☐ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 5, 7, 8））				☐ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	児童扶養手当の支給を申請する者が届出をするため、対象児童の個人情報を申請者から得る。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ひとり親家庭等医療費等助成システム） ☐ 文書 ☐ その他					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有リ ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 28, 31			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有リ ☐ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有リ ☐ 無し					

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		申請者の扶養義務者											
ア	個人情報の利用目的	児童扶養手当の支給を審査するため。											
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等						
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（続柄）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）						
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 10, 12） ☐ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外:23（ ☐ 本人同意： ））				☐ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）							
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人からの収集が困難であり、申請者が扶養義務者の上記項目も含めて届け出ることが義務付けられているため。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）											
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）											
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>☐第1項別表第一第○項</td> <td>☐第3項</td> <td>☐第5項</td> </tr> <tr> <td>☐第2項（</td> <td colspan="2">条例 別表第 第 項）</td> </tr> </table> ☐ その他（ ）						☐ 第1項別表第一第○項	☐ 第3項	☐ 第5項	☐ 第2項（	条例 別表第 第 項）	
☐ 第1項別表第一第○項	☐ 第3項	☐ 第5項											
☐ 第2項（	条例 別表第 第 項）												
キ	処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ひとり親家庭等医療費等助成システム） ☐ 文書 ☐ その他											
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）									
			提供するイの項目番号	1, 4, 7, 23									
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☐ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）									
			提供するイの項目番号										
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☐ 無し											

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		申請者の配偶者（配偶者の死亡、障害、拘禁により申請があった場合）					
ア	個人情報の利用目的	児童扶養手当の支給を審査するため。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（続柄、死亡日）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（拘禁状況）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 23, 31, 39） ☐ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外：23, 31, 39）（ ☐ 目的内：1, 2, 3, 4, 7, 8, 9） （ ☐ 本人同意： ）（ ☐ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 7, 8, 9）				☐ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人からの収集が困難であり、申請者が配偶者の上記項目も含めて届け出ることが適当と思われるため。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	柏市ひとり親家庭等医療費等助成規則において、申請者の認定要件のひとつに「配偶者が法令により引き続き1年以上拘禁されている者」とあり、その確認を行う必要があるため。 ☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ひとり親家庭等医療費等助成システム） ☐ 文書 ☐ その他					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号	1, 4, 7, 23			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☐ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☐ 無し					

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-14			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	こども部 こども福祉課						
個人情報取扱事務の名称	遺児等養育手当支給事業						
個人情報取扱事務の概要	義務教育修了までの遺児等を養育する資格認定者に対し、手当を支給するもの。						
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 平成 年 月 日）						
個人の類型	申請者（遺児等の養育者）						
ア	個人情報の利用目的	申請者の手当受給資格の審査を行うため。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☐ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 こども台帳 ）） ☒ 文書 ☐ その他					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		申請者の児童（遺児等）					
ア	個人情報の利用目的	申請者の手当受給資格の審査を行うため。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号：1～5, 9～11, 16） ☐ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意：（ ）））（ ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳：（ ）））				☐ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人からの収集が困難であり、申請者が児童の上記項目も含めて届け出ることが適当と思われるため。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☒ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 こども台帳 ）） ☒ 文書 ☐ その他					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り、 ☒ 無し					

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		申請者配偶者（障害者，死亡者）					
ア	個人情報の利用目的	申請者の医療費等助成金受給資格の審査を行うため。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（死亡日）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（死亡理由）（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号：1～3, 8～11, 31, 34） ☐ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意：（ ）） } { ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳：（ ）） }				☐ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人からの収集が困難であり，申請者が児童の上記項目も含めて届け出ることが適当と思われるため。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟，指導，相談，選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想，信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項 } ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 こども台帳 ）） ☒ 文書 ☐ その他					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-15		
実施機関名	市長			区分		
担当部署	こども部 こども福祉課			☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務		
個人情報取扱事務の名称	児童手当支給事務					
個人情報取扱事務の概要	児童手当法により、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とするもの。					
事務の開始日	平成17年 1月 1日 （最新変更日 平成24年4月1日）					
個人の類型	児童手当受給者					
ア 個人情報の利用目的	児童手当の支給を審査するため					
イ 項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（加入年金 ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外:23 (☒ 本人同意:23) } { ☒ 目的内:1, 2, 3, 4, 7, 9, 11 (☒ 住民基本台帳:同上) } ☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）					
エ 本人以外から収集する理由（5条2項）	児童手当の支給のに関する処分に関して、必要な事項について官公署等に必要な資料の提供をうけることができる。（児童手当法28条・児童手当法施行規則11条・住民基本台帳法1条） ☒ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ 思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ 個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 { ☒ 第1項別表第一第56項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ 処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 児童手当システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ））					
ク 経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☒ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ） 22 その他（児童手当支給状況）			
ケ オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ 外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		児童手当支給対象児童					
ア	個人情報の利用目的	児童手当の支給を審査するため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		■1 氏名 ■2 性別 ■3 生年月日・年齢 ■4 住所 ■5 国籍・本籍 ■6 連絡先 ■7 識別番号（■個人番号） □8 その他（ ）	■9 家族状況 □10 親族関係 □11 婚姻 □12 住居状況 □13 趣味・嗜好 □14 その他（ ）	□15 職業・職種 □16 学業・学歴 □17 職業上の地位 □18 資格・免許 □19 成績・評価 ■20 支援措置・保護 □21 社会活動 □22 その他（ ）	□23 収入支出内容 □24 資産内容 □25 課税・納税状況 □26 取引状況等 □27 公的扶助・社会保障等 □28 その他（ ）	□29 健康・身体状況 □30 傷病歴 □31 障害 □32 介護 □33 診断書 □34 その他（ ）	□35 思想・信条 □36 支持政党 □37 宗教 □38 犯罪歴等 □39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	■本人 □本人以外（該当するイの項目番号： ） ■同一実施機関内の利用 { ■ 目的外： } { ■ 目的内：1, 2, 3, 4, 7, 9 } { (■本人同意：) } { (■ 住民基本台帳：同上) }				■用紙 ■電磁的記録（■システム） □口頭（電話） □その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	児童手当の支給のに関する処分に關して、必要な事項について官公署等に必要な資料の提供をうけることができる。（児童手当法28条・児童手当法施行規則11条・住民基本台帳法1条） ■本人同意（第1号） ■法令等（第2号） □公知情報（第3号） □緊急の必要性（第4号） □制限能力者等（第5号） □他の実施機関（第6号） □国又は地方公共団体等（第7号） □争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） □その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	□法令等の規定（第1号） □審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	■番号法第9条 { ■ 第1項別表第一第56項 □第3項 □第5項 } { □ 第2項 () 条例 別表第 第 項 } □その他（ ）					
キ	処理形態	■電磁的記録（■システム（名称 児童手当システム ） □文書 □その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	■有り □なし	提供先	□他の実施機関（ ） □国 ■地方自治体（■千葉県） □公共的機関 □その他（ ）			
			提供するイの項目番号	22 その他（児童手当支給状況）			
ケ	オンライン結合の有無	□有り ■なし	結合先	□国 □地方自治体（□千葉県） □委託（□指定管理者） □公共的機関 □その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	■有り □無し					

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-16			
実施機関名		市長		区分			
担当部署		こども部こども福祉課		☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
個人情報取扱事務の名称		子どもの貧困対策事業に関する事務					
個人情報取扱事務の概要		本市における子どもの貧困状況を把握し、それを基に支援体制の整備計画を策定するもの。 また、柏市内における「こども食堂」の活動を支援するもの。					
事務の開始日		平成27年11月19日（最新変更日 平成28年11月21日）					
個人の類型		子どもの保護者					
ア	個人情報の利用目的	本市の住民基本台帳に記載されている者を対象として、子育て世帯の貧困の実態を具体的に把握するために、アンケート調査をするもの。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会手当等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 ☒ 目的外：1, 3, 4, 7, 9 ☐ （ ☐ 本人同意： ） ☐ 目的内 ☐ （ ☐ 住民基本台帳： ）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	アンケート調査票を送付するにあたり、送付対象世帯を抽出する必要があるため。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☒ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		子ども					
ア	個人情報の利用目的	本市の住民基本台帳に記載されている者のうち、子どもの貧困対策に基づく実態調査対象世帯を抽出するため。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会手当等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号） ☐ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外:1, 3, 4, 7, 9 } { ☐ 目的内: ☐ 住民基本台帳: （ ） } ☐ （ ☐ 本人同意: （ ））				☐ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	アンケート調査票を送付するにあたり、送付対象世帯を抽出する必要があるため。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項 } ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称（ ）） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		柏市内の各町会長					
ア	個人情報の利用目的	本市における「こども食堂」開催場所の確保に関する協力依頼文書を各町会長宛に送付するため。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会手当等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号） ☐ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外:1,4 (☐ 本人同意:) } { ☐ 目的内: (☐ 住民基本台帳:) }				☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	文書を送付するにあたり、各町会長宅の住所を把握する必要があるため。 ☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☒ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項 } ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-17			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	こども部 こども福祉課						
個人情報取扱事務の名称	家庭児童相談事業						
個人情報取扱事務の概要	18歳以下の児童及び、家庭の様々な相談に応じるもの。						
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 平成28年2月10日）						
個人の類型	18歳以下の児童のいる家庭の構成員						
ア	個人情報の利用目的	児童及び家庭の様々な相談（虐待、いじめ、不登校、養育等）に支援等実施するため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☒ 14 その他（生育歴）（ ）（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（学校等）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）（ ）	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☒ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 20, 22, 23, 27, 29, 30, 31） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☒ 目的内：（ ☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 5, 6, 9） } ☐ その他（ ）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	家庭の状況を客観的・多角的に収集するため ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 家庭児童相談システム） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 提供する項目（イの項目番号）	☒ 他の実施機関（地域健康づくり課、生徒指導室） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ） 1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 20, 22, 23, 27, 29, 30, 31			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-18			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	こども部 こども福祉課						
個人情報取扱事務の名称	要保護児童対策事業						
個人情報取扱事務の概要	児童虐待が疑われる家庭等に対し、関係機関による支援等について検討するもの。						
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 平成28年2月10日）						
個人の類型	児童虐待が疑われる家庭等の構成員						
ア	個人情報の利用目的	各家庭の支援方針に係る協議、及び進行管理を行うため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☒ 14 その他（生育歴）（ ）（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（学校等）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）（ ）	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☒ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☒ 34 その他（妊娠届）（ ）（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 20, 22, 23, 27, 29, 30, 31） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☒ 目的内：（ ☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 5, 6, 9） }					☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	家庭の状況を客観的・多角的に収集するため ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 家庭児童相談システム） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先 提供する項目（イの項目番号）	☒ 他の実施機関（地域健康づくり課、生徒指導室） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ） 1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 20, 22, 23, 27, 29, 30, 31			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-19			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	こども部 こども福祉課						
個人情報取扱事務の名称	養育支援訪問事業						
個人情報取扱事務の概要	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に訪問による支援を実施するもの。						
事務の開始日	平成17年4月1日（最新変更日 平成22年4月1日）						
個人の類型	養育支援訪問が必要な18歳未満の児童のいる家庭						
ア	個人情報の利用目的	訪問対象家庭の状況を把握し、支援方針および支援内容を策定する。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☒ 14 その他（生育歴）（ ）（ ）	☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（学校等）（ ）（ ）	☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）（ ）	☒ 29 健康・身体状況 ☒ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☒ 34 その他（妊娠届）（ ）（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 20, 22, 23, 27, 29, 30, 31） ☒ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） ☐ 目的内：（ ☒ 住民基本台帳：1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, ）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	家庭の状況を客観的・多角的に収集するため					
		☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）						
		☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ）					
		☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称：柏市家庭児童相談システム） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☒ その他（社会福祉協議会）			
			提供する項目（イの項目番号）	1, 2, 3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 20, 22, 23, 27, 29, 30, 31			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供する項目（イの項目番号）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数のタイプの個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。